

業 務 の 名 称	ICTの活用による下水道施設広域監視制御システム実証研究
業 務 概 要	<p>本委託研究は、ICTの活用による下水道施設広域監視制御システムについて、実規模施設を設置・運転・計測することにより、通信の安定性やコスト構造等について実証するものである。</p> <p>具体的には、下水道施設に設置された複数の監視・制御システム等を従来の方法に比べて大規模な改修を行うことなく統合できる革新的な広域監視・制御システムを設置し、運転することにより建設費・維持管理費を縮減する技術を実証するものである。</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	<p>支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 奥村 康博 茨城県つくば市旭1番地</p>
契 約 年 月 日	令和4年10月17日
契 約 業 者 名	日本下水道事業団・東芝インフラシステムズ・日立製作所・三菱電機・明電舎・メタウォーター・倉敷市共同研究体
契 約 業 者 の 住 所	東京都文京区湯島二丁目31番27号
契 約 金 額 (税 込 み)	¥500,588,000
予 定 価 格 (税 込 み)	¥500,588,000-
随意契約によることとした理由	<p>本委託研究については、国土交通省水管理・国土保全局により設置された学識経験者等からなる下水道革新的技術実証事業評価委員会において、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基準にもとづき審査された結果、令和3年2月、本研究課題及び委託先(日本下水道事業団・東芝インフラシステムズ・日立製作所・三菱電機・明電舎・メタウォーター・倉敷市共同研究体)が選定されたものであり、令和4年3月に同会議で中間評価が行われ、研究の継続が妥当であると評価されたものである。なお、令和4年3月の中間評価結果等については、国土交通省ホームページ等で詳細に公表されている。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記委託先と随意契約するものである。</p>
業 務 場 所	茨城県つくば市旭1番地
業 種 区 分	-
履 行 期 間 (自)	令和4年10月18日
履 行 期 間 (至)	令和5年12月28日
落 札 率	-
再 就 職 の 役 員 の 数	-
備 考	